

六、宗門では「法主に誤りはない」というが、法主にも間違いがあるのではないか

創価学会では、日興上人の『遺誠置文』の、
「時の貫首たりと雖も仏法に相違して己義を構へば之を用ふべからざる事」

(御書一八八五ページ)

の御文を挙げて、「貫首(法主)も仏法に違背して己義を構えることがあると、日興上人が予見していた」と主張しています。

しかし、日蓮大聖人の仏法の一切を継承された御法主上人が、日蓮大聖人の教えに違背する過ちなど、犯すはズがないのです。

日達上人はこの『遺誠置文』の御文について、

「血脈を受けてその法門に従って、そして法門の正邪を決めるのは貫首ではないですか。だから、貫首が己義を構えると考えた人はとんでもない考えの人です。それでは血脈相承を受けてない人ということになってしまいます。血脈相承によってご法門を解釈していくのでありますから、少しも己義を構えるということはないわけであります」(達全二一七―三四二ページ)と仰せられています。この日達上人の御指南を拝しても、創価学会の解釈が誤っていることは明らかです。

また、創価学会では、第十七世日精上人に対して、「造仏論を主張した法主」「教義的に間違いを犯した法主」などと誹謗していますが、日精上人に誹法があつたということはまったくありません。

日精上人への誹謗に対する破折は(本章二十五項目三二二ページ)を参照してなお、日興上人の『遺誠置文』には、

「衆義たりと雖も、仏法に相違有らば貫首之を摧くべき事」

(御書一八八五ページ)

とあり、いかに多くの人々が決めたことであっても、貫首(御法主上人)が血脈相伝のうえから誤りであると判断した場合には、それを摧くべきことを御教示されています。

現在、「法主にも誤りはある」などといって、御法主上人を誹謗し、数をたのんで血脈相伝の仏法を破壊しようとする創価学会の謀議こそ、摧かれるべき衆義なのです。